

法人協

判ノ旨堂上其ノ手来氣を法務部外主之ニテ之ノ旨給之也
 解任手當者少額トシ今我側ノ旨迄迄酌量ナリト因村也
 外一先ノ旨悔之上ニ為裁有ノ免之ニ酌量ナリト本ト三
 二月ノ定如トモ分テノ裁有ノ免之ニ酌量ナリト本ト三
 免所酌量之二十六先ノ裁有ノ免之ニ酌量ナリト本ト三
 免之ニ酌量ナリト本ト三

- 一 正職手當 五先ノ旨
- 二 端工費 五先ノ旨
- 三 半規者 五先ノ旨
- 四 端工費 五先ノ旨

二、 張為悦... 一、 廿二... 追... 長... 酒... 嘉... 田...

日... 廿七先

財團協 周會